協議第４８号

商工･観光･労政関係事業について

商工･観光･労政関係事業について、次のとおり提案する。

平成１５年１２月２５日提出

八日市市・永源寺町・五個荘町・
愛東町・湖東町合併協議会
会　長　　中　村　　功　一

記

商工･観光･労政関係事業については、別紙のとおりとする。

八日市市･永源寺町･五個荘町･愛東町･湖東町合併協議会の調整方針

協定項目番号	19－21	協定項目名	商工･観光･労政関係事業
調　整　方　針	商工･観光･労政関係事業については、産業の振興及び地域活性化を図るため、新市において引き続き事業の推進に努めるものとする。		

	1　市　4　町　の　現　況					調整の具体的な内容
	八日市市	永源寺町	五個荘町	愛東町	湖東町	
商工	**【中心市街地活性化計画】** 「八日市市中心市街地商業等活性化基本計画」 （平成13年3月策定） 市の基本計画及び八日市商工会議所が策定した地域商店街活性化のための中小小売商業高度化事業（TMO）構想に基づき、商店街のハード･ソフト事業を推進する。	**【中心市街地活性化計画】** 該当なし	**【中心市街地活性化計画】** 該当なし	**【中心市街地活性化計画】** 該当なし	**【中心市街地活性化計画】** 該当なし	**中心市街地活性化法に基づく基本計画については、新市に引き継ぐ。**
	【小規模企業者小口簡易資金貸付制度】 対象者 工業、鉱業、運送業、商業、サービス業、その他の事業を営む会社又は個人で、常時従業員数が20人（商業、サービス業にあっては、5人）以下のもの。 貸付限度額 750万円 貸付期間 運転資金:5年以内 設備資金:7年以内	**【小規模企業者小口簡易資金貸付制度】** 対象者 同　左 貸付限度額 同　左 貸付期間 同　左	**【小規模企業者小口簡易資金貸付制度】** 対象者 同　左 貸付限度額 同　左 貸付期間 同　左	**【小規模企業者小口簡易資金貸付制度】** 対象者 同　左 貸付限度額 同　左 貸付期間 同　左	**【小規模企業者小口簡易資金貸付制度】** 対象者 同　左 貸付限度額 同　左 貸付期間 同　左	**小規模企業者小口簡易資金貸付制度については、現行のとおり新市に引き継ぐ。**
観光	**【観光イベント】** （観光事業） 八日市大凧まつり 開催時期　5月第4日曜日 開催地　愛知川河川敷（八千代橋下流） （観光協会事業） 蒲生野万葉まつり 開催時期　9月中旬 開催地　万葉の森船岡山 大空と遊ぼうヨ！フェスタ 開催時期　10月中旬 開催地　布施公園 新春凧揚げ大会 開催時期　成人の日 開催地　聖徳中学校グラウンド 桜まつり 開催時期　3月下旬～4月上旬 開催地　延命公園	**【観光イベント】** （観光事業） 該当なし （観光協会事業） 湖東三山･永源寺周遊キャンペーン 開催時期　10月下旬～12月上旬 開催地　本山永源寺周辺ほか	**【観光イベント】** （観光事業） ぶらりまちかど美術館･博物館 （与一サミット） 開催時期　9月23日 開催地　金堂･川並ほか町内各所 （観光協会事業） 商家に伝わる雛人形めぐり 開催時期　2月～3月 開催地　近江商人屋敷ほか4会場 人間ひなまつり 開催時期　2月第2土、日曜日 開催地　近江商人屋敷（外村繁家）	**【観光イベント】** （観光事業） 花フェスタ 開催時期　5月第4日曜日 開催地　あいとうマーガレットステーション （観光協会事業） 該当なし	**【観光イベント】** （観光事業） ART FAIR むらまつり 開催時期　5月第4日曜日 開催地　ことうヘムスロイド村 （観光協会事業） 該当なし	**行政が主体的に実施している観光イベントについては、現行のとおり新市に引き継ぐ。** **観光協会を通じて実施している観光イベントについては、観光協会と協議し新市において調整する。**

八日市市･永源寺町･五個荘町･愛東町･湖東町合併協議会の調整方針

№2

協定項目番号	19－21	協定項目名	商工･観光･労政関係事業		
	1市4町の現況				調整の具体的な内容
	八日市市	永源寺町	五個荘町	愛東町	湖東町	
労政	**【勤労者資金融資制度】** (住宅資金) 勤労者が市内に自ら居住するための住宅の新築、購入または増改築資金の一部を融資する。〔融資要件あり〕 融資額 新築1000万円以内 増改築500万円以内 (教育資金) 勤労者またはその子が学校教育法に規定する大学または短期大学に入学するために必要な資金の一部を融資する。〔融資要件あり〕 融資額 10万円以上100万円以下 (福祉資金) 勤労者が臨時または緊急に必要な資金の一部を融資する。〔融資要件あり〕 融資額 100万円以下 (離職者福祉特別資金) 勤労者が失業した場合において臨時または緊急に必要な生活資金の一部を融資する。〔融資要件あり〕 融資額 30万円以下	**【勤労者資金融資制度】** 該当なし	**【勤労者資金融資制度】** 該当なし	**【勤労者資金融資制度】** 該当なし	**【勤労者資金融資制度】** 該当なし	**勤労者資金融資制度については、合併時は現行のとおりとし、平成17年度から八日市市の例を基本に実施する。**

資　料　1

協　議　事　項	商工・観光・労政関係事業	協定項目No.	19－21

基本的に新市に引き継ぐイベント

八日市市	永源寺町	五個荘町	愛東町	湖東町
八日市大凧まつり 開催時期　5月第4日曜日 蒲生野万葉まつり 開催時期　9月中旬 大空と遊ぼうヨ！フェスタ 開催時期　10月中旬 新春凧揚げ大会 開催時期　成人の日 桜まつり 開催時期　3月下旬～4月上旬 聖徳まつり 開催時期　7月下旬 延命花火大会 開催時期　7月下旬 八日市は妖怪地 開催時期　7月下旬 二五八祭 開催時期　11月上旬 農業まつり 開催時期　11月上旬 八日市物産まつり 開催時期　11月上旬	永源寺ふれあい夏まつり 開催時期　7月下旬 湖東三山･永源寺周遊キャンペーン 開催時期　10月下旬～12月上旬 もみじまつり 開催時期　11月中旬	ぶらりまちかど美術館･博物館 開催時期　9月23日 ごかのしょう新近江商人塾 開催時期　9月23日 ふれあい広場 開催時期　11月 人間ひなまつり 開催時期　2月中旬 商家に伝わる雛人形めぐり 開催時期　2月～3月	愛東夏まつり 開催時期　7月下旬 花フェスタ 開催時期　5月第4日曜日 収穫祭 開催時期　10月末日	ART　FAIR　むらまつり 開催時期　5月第4土･日曜日 湖東夏まつり 開催時期　8月第1土曜日 ことうふるさとまつり 開催時期　11月3日

観光イベント

・八日市大凧まつり
・蒲生野万葉まつり
・大空と遊ぼうヨ！フェスタ
・新春凧揚げ大会
・桜まつり
・湖東三山・永源寺周遊キャンペーン
・ぶらりまちかど美術館・博物館
・商家に伝わる雛人形めぐり
・人間ひなまつり
・花フェスタ
・ART　FAIR　むらまつり

商工イベント

・聖徳まつり
・延命花火大会
・八日市は妖怪地
・二五八祭
・ごかのしょう新近江商人塾
・八日市物産まつり

農政イベント

・農業まつり
・もみじまつり
・収穫祭

コミュニティイベント

・永源寺ふれあい夏まつり
・ふれあい広場
・愛東夏まつり
・湖東夏まつり
・ことうふるさとまつり

資　料　2

協　議　事　項	商工・観光・労政関係事業	協定項目No.	19－21

先　進　地　事　例

新市名等	合併の方式	関係市町	調　整　方　針　〔抜粋〕
篠山市	新設	篠山町 西紀町 丹南町 今田町	○商店街や商工業者にかかる助成制度については、篠山町の例による。 ○地域振興にかかる助成や貸付制度については、篠山町の例による。
さいたま市	新設	浦和市 大宮市 与野市	○商工･観光事業については、引き続き事業の推進に努めるものとする。 同一又は類似する事業は、統合又は再編するものとする。
甲賀地域合併協議会	新設	水口町 土山町 甲賀町 甲南町 信楽町	○小規模企業者小口簡易資金貸付制度については、現行どおり新市に引き継ぐこととします。 ○商工振興対策事業については、広域的な事業として取り組むこととし、事業内容については新市において調整します。 ○地域固有の祭り、イベント等については、伝統や歴史文化が失われることのないよう現行のとおり新市に引き継ぎます。 ○行政が主体的に関わっているものについては、新市において調整します。 ○観光振興施策については、合併時に調整します。